

中泊町教育施策大綱(令和8年度～令和17年度)

「教育施策の大綱」は、本町の教育の振興のための基本理念及び基本目標を定め、その実現のための施策体系や重点事業を明らかにした、本町の教育の指針となるものです。

次代を担うグローバル人材を育成するため、学校教育においてメタバースを活用した実践的な英語教育を推進し、義務教育学校のメリットを最大限に活かし、ICTを活用した学習活動を充実させるとともに、地域と一体となった学校運営を行う「中泊型コミュニティスクール」を創設し、地域課題を解決できる人材を育てます。

子どもたちが安心して健やかに育つ環境を整えるため、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する体制を充実させ、学校や家庭以外に安心して過ごせる「第3の居場所」や「公設塾」を整備し、子どもの安全と居場所を確保します。

生涯にわたって、幅広い住民がスポーツやレクリエーションを楽しめる環境づくりを行うとともに、「ふるさと」に対する愛着を高め、世代を超えた交流を推進し、郷土の文化・誇りを継承していきます。

～ 未来を切り拓く教育文化のまちづくり ～

1. 国内外で活躍できる人づくり

①実践的な英語教育によるグローバル人材の育成

メタバースを活用し、フィリピンの学校とつないだオンラインによる英会話や現地児童生徒との交流など、実践的な英語教育を実施し、フィリピン等海外大学との連携により、町内学生の短期留学プログラムやステップアップのための留学制度の構築を行います。

②義務教育学校等のメリットを活かした人づくり、学校づくり

児童生徒が一人ひとりの個性と能力を伸ばし、生きる力と豊かな人間性の形成につながるよう、質の高い教育活動を展開します。小中一貫教育の特性を活用し、郷土愛を育むなど特色ある教科の創設や独自カリキュラム設定など、9年間を見越した一貫性のある教育活動を行います。

学校教育の基盤的ツールとなるICTの活用等が円滑に行われるようハード・ソフト面での環境整備を行うとともに、ICTを活用した学習活動の充実や教師のICT活用指導力の向上に努めます。

教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を進めるため、校務用端末の配備や有線又は無線LAN環境の整備、次世代型校務支援システムの段階的な整備などを行います。

保護者や地域住民等の学校運営への参画や、学校運営への支援、協力を促進することにより、地域と一体となった特色ある学校づくりに向けた中泊型コミュニティスクールを創設、運営していきます。

2. 安心して子どもを育てられる環境づくり

①総合的な子育て支援の実施

すべての子どもが健やかに育つような子育て環境を整えるとともに、子育て家庭が抱える様々な悩みや不安の解消に努め、子どもやその家庭の状況、発達段階に応じた切れ目のないきめ細やかな支援の充実を図り、地域の中で安心して子育てできるための総合的な支援を実施します。

経済的要因に左右されることなく、安心して健やかに成長できるよう、保育料・給食費の無料化、就学援助費（学用品、通学用品、修学旅行等）による助成制度の充実を図り、小・中学校の就学に係る費用を支援することで子育て家庭の経済的負担を軽減します。

自然災害を含めた防災や防犯、交通安全への教育のほか、地域の祭りや伝統芸能など様々な体験活動や、地域の子育て団体やボランティアの活動支援を通じて、地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。

②子どもの居場所づくり

子どもをめぐる問題が複雑化する中、学校や家庭以外で、子どもたちが安心して過ごせる居場所として、町内に第3の居場所づくりを行うとともに、将来的には預かり支援も行うなど、困難に直面する子どもたちの居場所づくりを進めていきます。子どもたちの学習習慣の定着や居場所づくりのため、小中学生を対象とした公設塾を開講します。

地域の大人が放課後に子どもたちを見守る放課後子ども教室を運営するなど、安全で健やかな子どもたちの居場所づくりを推進します。

3. 全ての世代が文化・スポーツに親しめる環境づくり

①文化、スポーツ・レクリエーション活動の推進

住民の文化教養を深めるため、総合文化センターや博物館の機能充実、図書館の蔵書増強など、各施設の機能や利便性の向上を図ります。住民や子どもたちが、生涯にわたって、目的や体力に応じてスポーツに親しむことができる環境づくりに向け、施設や設備を整備します。

子どもたちに芸術鑑賞の機会を提供するほか、住民向けの各種サークルの育成や活動機会を提供するとともに、スポーツ教室やスポーツフェスティバルの開催など、幅広い住民がスポーツ・レクリエーションや運動を楽しめる環境づくりを行います。

文化活動の指導者の確保、養成に努めるとともに、スポーツにおいても、競技人口の確保や若い人たちの競技力の向上を図るため、スポーツ指導者のライセンス取得に関する支援を行います。

②学校部活動の地域展開促進

子どもたちのスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたって確保するため、学校部活動の地域展開を促進します。地域クラブ活動では、地域の実情に応じ、生徒の嗜好や状況に適したスポーツや文化芸術に親しめるよう多様な機会を提供するとともに、活動を支える指導者や人材の育成、仕組みの整備を行います。

4. 郷土に誇りを持てるまちづくり

①郷土の文化・誇りの継承

地域ならではの文化・郷土芸能、祭りなどを世代間で継承するための取り組みを支援することにより、「ふるさと」に対する愛着と誇り、郷土愛を高めます。地域の文化、郷土芸能を継承するため、資料の調査や整理、アーカイブ化を促進します。

地域の文化・郷土芸能や祭りに対する住民の意識向上や活動促進に向けた取り組みを支援するほか、他地域の若者の巻き込みも図りながら、郷土の歴史と新たな文化を記録し、普及するため町史の編纂を計画的に行います。

②世代を超えた交流と生きがいづくり

地域の高齢者が持つ知識や経験、技術を継承するため、次世代との交流や継承するための取り組みを行います。身近な施設において、兼任集落支援員等がイベントや講座、教室等の開催を通じて、高齢者と子どもたちが世代間交流できる機会を創出します。

③様々なまちづくりに貢献できる人づくり

住民ニーズ及び実際生活に即した講座・教室等の企画・開催など、住民がいつでも、自由に学習機会を選択して学習することができる環境づくりを行います。ふるさと学習活動の展開や住民参加型の自主的文化芸術活動など、機会の創出に努めるとともに、高齢者の経験・知恵を伝える機会を創出します。

住民の主体的な学習活動の向上や、まちづくり・ひとづくりに活かせるよう、イベント等での発表等、学習の成果を活用する場を確保します。

生涯学習を推進するため、指導者の発掘やリーダーの育成など人材の育成や、各種社会教育団体、学習団体・グループの育成・支援に努めます。